

| オーストラリア {GBR(2004年7月)より} | |
|-----------------------------|--|
| パッシブ | <ul style="list-style-type: none"> 1994年以降、BSEの届出が義務化された。 1990年1月～1997年12月までの期間に、計3,319の脳についてBSE検査を行った。結果は全て陰性であった。 |
| アクティブ | <ul style="list-style-type: none"> 1997年9月、National TSE Surveillance Program (全国TSEサーベイランスプログラム: NTSESP)が実施された。 ターゲットは、進行性の行動変化もしくは神経症状を呈する30ヵ月齢以上の牛。 NTSESPの導入後、1998年～2003年までの間に、計2,792の脳が検査された。これらの938 (34%)は2歳～3歳の牛からであった。 年間に検査される牛脳の数、335から547と変化している。これらの数字については、OIEによって報告された数(オーストラリアの場合には400)と大体一致している。BSE感染陽性牛は見つかっていない。 Prionics迅速検査の現場実験は2001年から2003年の間に実施された。臨床的に正常な牛(407)、廃牛及び緊急と畜牛(1,321)、またNational TSE Surveillance Programで選定された牛(362)から採集された2,000以上のサンプルが検査された。すべて陰性であった。 |

| ニュージーランド {GBR(2005年5月)より} | |
|------------------------------|--|
| パッシブ | <ul style="list-style-type: none"> BSEは、1989年以来報告すべき疾病となっている。 1989年以来、TSEを示唆する臨床的経歴を持つ牛のサーベイランスが行われている。英国から輸入された牛については、毎年1回、農林省の獣医官による臨床診断の対象となっている。英国からの輸入牛を飼っている農場は、毎年1回、また1996年からは1年2回、巡回を受ける。 1990年1月から2003年3月までの期間、研究所の獣医師は、神経症状を示していた牛6,891事例について検査した。 1988年10月、農林省とMassey大学が収集した成牛(18ヵ月齢以上)の脳部分に関する遡及調査を実施。計50サンプルの脳が再調査されたが、BSEを示唆するような病変は発見されなかった。 さらに1998年、BSEの組織病理学的病変について、臨床的に正常な4才以上の牛からの脳1,009サンプルが検査された。これらの脳は、ネガティブ・コントロール・サンプルとして、また迅速BSEテストの実証研究に使うために検査された。2001年には、欧州委員会のためにネガティブ・コントロール用として収集された3才以上の正常牛からの脳1,024サンプルが組織学的に検査された。2002年に同様の目的で514頭の正常牛の脳が検査された。 |
| アクティブ | <ul style="list-style-type: none"> BSEサーベイランスプログラムは2002年7月に改定された。(New Zealand TSE programmes Summary document, issued by MAF and NZFSA) 新プログラムにはアクティブサーベイランスの要素が含まれていた。これによると、4本の永久門歯を持ち、原産農場が追跡可能な以下の条件の牛については迅速検査法によってサンプル採取をする必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> と畜場到着時に死亡したすべての牛 と畜場の囲い地で死亡したすべての牛 死亡前の検査を通らず、また”事例定義”に合致するすべての牛 緊急と畜に提出され、”事例定義”に合致するすべての牛 年齢に関係なくすべての輸入牛 その後この計画を運営した結果、ニュージーランドでは緊急と畜のケースが極めてまれであることが判明し、リストから除外された。しかしながら、ニュージーランド当局は、ペット飼料用にまたレンダリング施設に送られる廃牛については、サーベイランスプログラムに含める決定をした。2002年から2004年までの期間、全部で6,710頭の牛が検査され、全てが陰性と判明した。 |

| メキシコ {メキシコへのBSE侵入を回避するための予防策及び疫学サーベイランス(2005/5/25) より} | | | | | |
|---|----------|-------|---------|-------|-------|
| 年 | 20～29ヵ月齢 | | 30ヵ月齢以上 | | 合計 |
| | 病畜 | 神経性疾患 | 病畜 | 神経性疾患 | |
| 1997 | 19 | 80 | 22 | 19 | 140 |
| 1998 | 96 | 87 | 209 | 21 | 413 |
| 1999 | 34 | 27 | 222 | 9 | 292 |
| 2000 | 15 | 31 | 139 | 12 | 197 |
| 2001 | 78 | 20 | 314 | 10 | 422 |
| 2002 | 90 | 30 | 333 | 22 | 475 |
| 2003 | 63 | 12 | 382 | 10 | 467 |
| 2004 | 194 | 9 | 3,310 | 63 | 3,576 |
| 2005 | 5 | 0 | 724 | 112 | 841 |
| 合計 | 594 | 296 | 5,655 | 278 | 6,823 |

・2004年、BSEサーベイランス強化計画開始。この計画は、CPA(口蹄疫及び他の外来動物疾病予防に関するメキシコ・米国委員会)により促進されている。

サンプル数目標
2004年 1,200サンプル
2005年 4,000サンプル

ターゲット
30ヶ月齢以上の牛で、
-BSEが疑われるケース(神経性疾患)
-死亡牛または農場で切迫と殺された牛、および転倒した牛
-枝肉または内臓検査で不適合と記されている牛
-輸入された牛

| チリ {GBR(2005年6月)より} | |
|------------------------|--|
| パッシブ | <p>・1996年以前にはBSEのサーベイランスがなかった。1996年以降は、BSEが報告義務対象の疾病となり、状況は改善された。</p> <p>・中枢神経疾患の疑いがあると報告された動物はすべてBSE検査の対象となる。 チリにおける動物衛生の特別な状況(オーエスキー病清浄で、狂犬病発生率が低い)により、中枢神経症状を示す畜牛の事例は非常に低い。 1999年から2004年まで神経症状を示した25頭(1999年に1頭、2000年に6頭、2002年に5頭、2003年に11頭、2004頭に2頭)が分析の対象となったが、これはOIEの必要条件を下回っている。</p> <p>・デンマークから輸入された64頭の牛は2001年に検査の対象となり、すべて陰性の結果となった。</p> <p>・緊急と畜牛13頭及び輸送の途中で死んだ1頭が2004年に検査され、すべて陰性と判明した。</p> <p>・2004年に50頭の牛がパッシブサーベイランスの枠組みで検査され、すべて陰性と判明した。 これらの牛については、神経症状を示した牛とは別に分類されているが、死亡時の状況ははっきりしていない。</p> |
| アクティブ | <p>・2002年から若干のアクティブサーベイランスがと畜場で実施されている (2002年に640頭、2003年に685頭、また2004年に19頭)。これらのサンプルはすべて陰性の結果が出た。</p> <p>しかしながら、このアクティブサーベイランスは、リスク母集団を目標としたものではない。 それゆえ、サーベイランスシステムは、BSEの症例が低レベルで発生した場合ほとんど探知し得ないと結論できる。</p> |

| 米国 {米国諮問参考資料29より} | | | | |
|----------------------|--------------------------|--------|---------|---------|
| 年 | BSEが強く疑われる牛及び(又は)中枢神経症状牛 | 歩行不能牛 | 死亡牛 | 合計 |
| 1990 | | | | 40 |
| 1991 | | | | 175 |
| 1992 | | | | 251 |
| 1993 | | | | 736 |
| 1994 | 493 | 199 | | 692 |
| 1995 | 521 | 223 | | 744 |
| 1996 | 877 | 266 | | 1,143 |
| 1997 | 2,494 | 219 | | 2,713 |
| 1998 | 736 | 344 | | 1,080 |
| 1999 | 651 | 651 | | 1,302 |
| 2000 | 786 | 1,895 | | 2,681 |
| 2001 | 808 | 4,464 | | 5,272 |
| 2002 | 2,280 | 14,951 | 2,759 | 19,990 |
| 2003 | 893 | 16,560 | 3,090 | 20,543 |
| 2004 (5/31まで) | 1,398 | 9,392 | 6,331 | 17,121 |
| 2004/6 ~ 2005/7/3 | 1,704 | 32,989 | 348,784 | 383,477 |

注) 1990 ~ 1993までは内訳不明

| バヌアツ {GBR(2002年6月)より} |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・2002年現在、サーベイランス体制は整っていない。 ・バヌアツに1施設ある酪農場で殺処分された全ての牛(死廃牛、切迫と殺牛および通常と畜牛の脳を年間約40サンプル検査するプログラムを開発中。 ・24ヵ月齢を超える肉牛の死廃牛も検査対象となる。 ・検査はニュージーランドで行われ、オーストラリア及びニュージーランドの診断基準を使用する。 |

| パナマ {GBR(2005年6月)より} |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・BSE疑い例に対する検査は行われているが、サーベイランスの体制は整っていない。 ・BSE疑い例は公的獣医師(official veterinarian)に通知され、試料は農業省の中央診断研究所に付される。 ・1999年～2003年の間に、神経症状を示すまたは臨床的に疑われた牛63サンプルについてBSEの存在が検討された。 ・BSE診断に対する国の診断処理能力についての情報は不明。 |

| コスタリカ {GBR(2005年2月)より} |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・CDによれば、BSEサーベイランスは1999年に開始された。 このサーベイランスは、神経症状を呈している牛、及び36月齢を超えて通常のと畜を実施された牛を無作為にサンプリングしたものに焦点を合わせている。 ・1999～2004年にかけて合計501頭の牛の脳にBSE検査を実施した。 CNS兆候を有する牛に限れば、2000年には17頭が検査され、2001年には39頭、2002年には50頭、2003年には78頭、2004年には78頭が検査された。 健康な状態でとさつされた牛でBSE検査を受けたものは1999年には90頭、2001年には45頭、2002年には40頭、2003年には17頭、2004年には37頭であった。 ・これらの数字は、OIEのBSEサーベイランス及びモニタリングに関する諸要件を満たしていない。 |

| ブラジル {GBR(2005年6月)より} | | | | |
|--------------------------|--------------|---------|---------|--------|
| 年 | 中枢神経系疑い 1 | BSE疑い 2 | | 合計 |
| | | 36ヵ月齢未満 | 36ヵ月齢以上 | |
| 1999 | 1,683 | 0 | 362 | 2,045 |
| 2000 | 2,978 | 0 | 300 | 3,278 |
| 2001 | 3,116 | 97 | 387 | 3,600 |
| 2002 | 3,788 | 105 | 372 | 4,265 |
| 2003 | 3,550 | 158 | 519 | 4,227 |
| 2004 | 2,120 | 147 | 413 | 2,680 |
| 合計 | 17,235 | 507 | 2,353 | 20,095 |

1 狂犬病用に処理した検体で、必ずしも狂犬病と診断されなかったもの
2 24ヵ月齢を超える牛の検体で、神経症状があり狂犬病検査が陰性のもの、またはそのいずれか一つに該当するもの

農業省は、以下に該当する場合に必ず組織病理学検査及び免疫組織化学検査、もしくはそのいずれかを受けるように義務づけている。

- 病因不明の慢性疾患に罹った成牛
- 臨床上の進展が15日以上続く神経疾患に罹った牛
- 進行性の衰弱疾患に罹った成牛
- 切迫と畜を要するすべての牛
- 死産牛

正式には疑い例ではないが、以下の牛についても検査を実施する。

- 狂犬病検査を行い、結果が陰性であった成牛(24ヶ月齢を超える牛)
- 国内でBSE症例が発生した国から輸入した牛

・ 2002年以降、酪農地域に設置された連邦検査局(Federal Inspection Services)の監督下にある11のと畜場において検査が実施されている。
酪農場又は集約・半集約生産システムで飼育された30ヶ月齢を超える畜牛及び野牛でと畜されたもの、並びに切迫と畜されたすべての反芻動物について検査を実施している。
2002年に合計4,536頭の畜牛を検査し、BSE陽性又は疑い例はなかった。

・ 2003年7月以降、合同実施細則に従って連邦検査局の監督下にある国中の全と畜場と州の検査を受けると畜場がBSEアクティブ・サーベイランス・システムに組み込まれた。

・ 1999～2004年に、慢性又は衰弱疾患により農場で死亡した30ヶ月齢を超える畜牛及びと畜場で切迫と畜した牛の合計1,013頭についてBSE検査を実施した。陽性又は疑い例はなかった。

| カナダ {カナダ諸国参考資料28より} | | | | |
|------------------------|--------|-------|-------|--------|
| 年 | 起立不能牛 | 死亡牛 | その他 | 合計 |
| 1992 | | | | 225 |
| 1993 | | | | 645 |
| 1994 | | | | 426 |
| 1995 | | | | 269 |
| 1996 | | | | 454 |
| 1997 | | | | 759 |
| 1998 | | | | 940 |
| 1999 | | | | 895 |
| 2000 | | | | 1,020 |
| 2001 | | | | 1,581 |
| 2002 | 1,990 | 1,387 | 0 | 3,377 |
| 2003 | 2,129 | 1,335 | 2,263 | 5,727 |
| 2004 | 14,092 | 9,193 | 265 | 23,550 |
| 2005 | 12,287 | 8,578 | 84 | 20,949 |

・ 緊急と畜牛、と畜場の生体検査で異常を呈した牛を含む
・ BSE患者同居牛の処分、健康牛なども含む
・ 1994～2001年までは内訳不明

ノルウェー
{ GBR (2004年7月) より }

| | |
|-------------|---|
| パッシブ | <p>1998年8月～ 具体的内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このプログラムおよび注意すべき症状を記載した獣医師向けの情報。 ・ District Veterinary officer (DVO) への届出 行動の異常および神経症状が15日以上継続し、他の疾患の治療に抵抗性である20カ月齢を超える牛。 感染および外傷性疾患が認められず、瀕死状態にある20カ月齢を超える牛。 ・ このような動物の届出があった場合、DVOは、報告された動物の評価を行う。BSEの疑いありと判断するのが妥当である場合は、安楽死させ、OIEの推奨する方法に従い、組織病理学的検査を行うために脳を提出を行う。 ・ このような動物のため、補償が提供される。 ・ 検査用に提出された動物の死骸は、リスクの高い副産物として処理するか、焼却処分またはDVOの許可する場所に埋却する。 <p>提出された標本数は、35頭(2000年)から14頭(2001年)となった。いずれもBSE陰性であった。 検査対象となった動物の数は50～70頭よりも少なく、これは、関連のある臨床徴候を示す牛の報告を得ることが困難なためであった。</p> |
|-------------|---|

| | |
|--------------|--|
| アクティブ | <p>2000年5月～ デンマーク、フランスから輸入された全ての牛に対して、と畜場でのBSE検査の義務付け</p> <p>2001年1月～サーベイランス適用範囲の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> - 全ての輸入牛 - 輸入雌牛の子で30カ月齢を超えているもの - 死産牛 - 切迫と殺牛 - BSE以外の臨床兆候が認められた牛 - 年齢不明のと畜牛 - 食用に適さないとされた牛、輸送中に死亡した牛 <p>2001年7月～ 対象が24カ月齢を超える牛へと拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年半(2001年～2004年6月)の間に行われた、迅速検査による能動的サーベイランスでは、検査対象動物からBSEは検出されなかった。 ・ 2001年1月～6月の検査対象下限は30カ月齢であったが、その後、2001年10月に導入された検査の対象であるルーチンに屠殺される牛以外は、条件は同じまま、下限は24カ月齢に引き下げられた。 ・ 2001～2003年に検査した標本59,654例は、すべて陰性であった(死産牛4,721頭、緊急屠殺牛21,624頭、臨床徴候のある牛10,276頭、ルーチンに屠殺された牛23,033頭)。 計60,173例の標本が提出されたが、このうち518例は検査対象として不適切なものであった。 |
|--------------|--|

中国
{ 中国におけるBSEのリスク分析及び評価(2000年12月31日) より }

| | |
|--------------|---|
| パッシブ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1997年以降、農業部動物検疫所(Institute of Animal Quarantine, Ministry of Agriculture)及び中国農業大学(China Agriculture University)がOIE診断マニュアル(Manual on Diagnosis and Vaccine Criteria of the OIE)に従い、BSE検査を担当し、全国から報告された疑似症例に対して病理学的検査を開始した。 |
| アクティブ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2001年に、農業部はOIEの関係規定に従い、全国31省でアクティブ・サーベイランスを実施した。各省でBSEリスク因子調査を実施し、1990年以降に輸入された全ての牛(受精卵及び子孫を含む)の全面追跡調査を実施した。 ・ 31省の飼養場及びと畜場で採取した牛の脳組織1,863サンプルを検査したところ、全て陰性であった。 ・ 検査は、農業部動物検疫所国家BSEリファレンス研究所及び中国農業大学で実施され、病理組織検査(HE染色)、免疫組織化学検査(IHC)、ウェスタンブロット法及びエライザ法による。 <p>2001～2003年 7,267頭 2004年 3,146頭 2005年 5,300頭 を検査。</p> |

| アルゼンチン { G B R (2005年6月)より} | | | | | | | |
|--------------------------------|--|--------|-----|-----|---------|-------|--------|
| 年 | 中枢神経症状 | 状態の悪い牛 | 死亡牛 | 輸入牛 | フィードロット | 健康牛 | 合計 |
| 1992 | 36 | | | | | | 36 |
| 1993 | 40 | 90 | | 1 | | 888 | 1,019 |
| 1994 | 23 | | | | | | 23 |
| 1995 | 22 | 42 | | | | 57 | 121 |
| 1996 | 249 | 37 | | | | 76 | 362 |
| 1997 | 254 | 162 | | 3 | | 964 | 1,383 |
| 1998 | 92 | 47 | | 2 | | 1,161 | 1,302 |
| 1999 | 88 | 57 | | 5 | | 676 | 826 |
| 2000 | 124 | 133 | | 1 | 204 | 1,011 | 1,473 |
| 2001 | 161 | 69 | | 6 | 140 | 2,461 | 2,837 |
| 2002 | 115 | 316 | 90 | 15 | | 2,236 | 2,772 |
| 2003 | 154 | 785 | 200 | | | 92 | 1,231 |
| 2004 | 143 | 1705 | 554 | | | 30 | 2,432 |
| 合計 | 1,501 | 3,443 | 844 | 33 | 344 | 9,652 | 15,817 |
| パッシブ | <p>・ CDによると、公式のサーベイランス体制が1992年に確立した。サーベイランス体制は、当時改訂されたOIEの指導要領にもとづいて1993年に完成した。</p> <p>それ以降、サーベイランスは、(起立不全、やせた状態など)状態の悪い牛、神経症状を示している牛、もしくはBSEのリスクがある国から輸入された牛に焦点を合わせて調査し、検査してきた。</p> <p>さらに、OIEの要求を満たすために、リスクが予想される乳牛の群れ中の健康な成牛についても検査の対象としてきた。</p> <p>・ 1995年に、育種用に輸入した牛について国の登録制度を確立する(議決471/1995)ことなどを含め、BSEのリスクがある国から輸入した牛の履歴、特定、追跡調査などが制度化された。</p> <p>輸入された牛については、生産期の終わりには廃棄、および脳のサンプルの病理学的検査が要求されていたし、現在も要求されている。</p> | | | | | | |
| アクティブ | <p>・ 1996年にはサーベイランスの改良がなされた(議決234/96)。</p> <p>この改良のなかには、農場主、SENASAで訓練を受けた獣医師、家畜の健康に関する専門家によって発見された農場における疑わしい臨床例については調査をすることを含んでいる。</p> <p>BSEのアクティブ・サーベイランスは、と畜場に運ばれてきた3~7歳の健康な牛を対象にしている。</p> | | | | | | |

| ハンガリー { G B R (2001年3月)より} | | |
|-------------------------------|--|--------------------------------------|
| 年 | 何らかの神経学的兆候の認められた個体 | 淘汰牛、と畜牛、神経症状をあらわさず死亡した3歳以上の牛からの無作為抽出 |
| 1990 | 157 | 0 |
| 1991 | 174 | 0 |
| 1992 | 150 | 0 |
| 1993 | 139 | 0 |
| 1994 | 148 | 0 |
| 1995 | 132 | 0 |
| 1996 | 154 | 0 |
| 1997 | 160 | 19 |
| 1998 | 40 | 95 |
| 1999 | 82 | 41 |
| 2000 | 58 | 64 |
| 合計 | 1,394 | 219 |
| アクティブ | <p>・ 1997年～ 淘汰・と畜された反すう動物の脳や、神経学的兆候は認められなくても死亡時の年齢が3歳を超えている牛、2歳を超えている羊から無作為にサンプルを抽出し検査。 1997～2000年には、このシステムのもとで268頭検査。</p> <p>・ 2001年3月～ 標的を絞ったアクティブサーベイランスを開始 神経症状を示す反すう動物、神経学的兆候なしに死亡した個体を30ヶ月間で2,250頭以上調べる。</p> | |

| ニカラグア { G B R (2005年2月)より} |
|--|
| <p>・ 2000年には、BSEの疑いがある12頭が分析対象となった。</p> <p>・ 2000～2003年にそれぞれ10件、159件、179件、および175件の試料分析が行われたが、いずれも陰性であった。診断方法の詳細は記されていない。</p> |